

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 大崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	5,981	農業就業者数	6,683	認定農業者	1,026
自給的農家数	1,328	女性	3,217	基本構想水準到達者	0
販売農家数	4,653	40代以下	412	認定新規就農者	32
主業農家数	1,050	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	1,497			集落営農経営	133
副業的農家数	2,106			特定農業団体	3
				集落営農組織	130

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	16,100	2,400				18,500
経営耕地面積	15,442	1,393	680	29	684	16,835
遊休農地面積	98	36	36			134
農地台帳面積	17,359	3,023	3,003	5	15	20,382

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	26	26	26	26	9
認定農業者	—	21			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	7			
40代以下	—	2			
中立委員	—	2			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	18,500ha	12,776ha	69.06%
課 題	条件が不利な農地は、担い手の確保が難しく、担い手自体が高齢化しているため、一人が耕作できる農地面積は飽和状態となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 14,800 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 大崎市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の効率的かつ安定的な農業経営における面的集積についての目標より設定。なお新規集積目標は、認定新規就農者への前年度集積実績より設定。
活動計画	認定農業者等の担い手に農地を集積するため、農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関と連携を密にし、農地の利用集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	5 経営体	6 経営体
課 題	新規参入するためには、栽培技術や販路を含むしっかりとした経営計画が必要であり、単発的な給付金やセミナーの開催だけでなく、就農後も継続した支援が必要。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が前年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員は、随時行われる担当区域内の会合等に積極的に参加をして啓発を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	18,500 ha	134.8 ha	0.73%
課 題	所有者が貸付を希望しても受け手がない等、遊休農地の解消に結びつかない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
	農地利用意向調査をとおして、遊休農地の減少を図り、適正な農地使用を推進する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	52 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	通知・指導を行っている農地の調査。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他	年2回発行している広報誌「農業委員会だより」に掲載し、周知を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	18,500 ha	4.8 ha
課 題	広報紙による違反転用に関する認識の強化と、農業委員と農地利用最適化推進委員による利用状況調査や日々のパトロール等の活動を通しての監視が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	違反転用農地所有者への直接指導及び、農地利用状況調査の実施等を9月と1月に発行する農業委員会だよりへ掲載・周知。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入